

転入・転出される有権者のみなさんへ

第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査
の投票について



投票日 令和8年2月8日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

最近住民票を異動した人これから異動する人

尼崎市外から
転入した人

令和7年10月26日までに
転入届を出した人

令和8年1月18日時点の
市内住所地の投票所で
投票できます

令和7年10月27日以降に
転入届を出した人

尼崎市では投票できません
※1

尼崎市内で
転居した人

令和8年1月18日までに
転居届を出した人

転居後の住所地の
投票所で投票できます

令和8年1月19日以降に
転居届を出した人

転居前の住所地の
投票所で投票できます

尼崎市外へ
転出した人

令和7年10月7日までに
転出届を出した人

尼崎市では投票できません
※2

令和7年10月8日以降に
転出した人

尼崎市の選挙人名簿に登
録されている人は、転出時
の尼崎市の投票所で投票
できます。
ただし、転出先(新住所地)
の選挙人名簿に登録された
場合は、尼崎市では投票で
きません※2

平成20年2月9日
までに生まれた人

※1 旧住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、旧住所地で投票できます。詳しくは旧住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

※2 新住所地の選挙人名簿に登録された場合は、新住所地で投票できます。

★ 期日前投票の投票場所及び期間等については、裏面をご覧ください

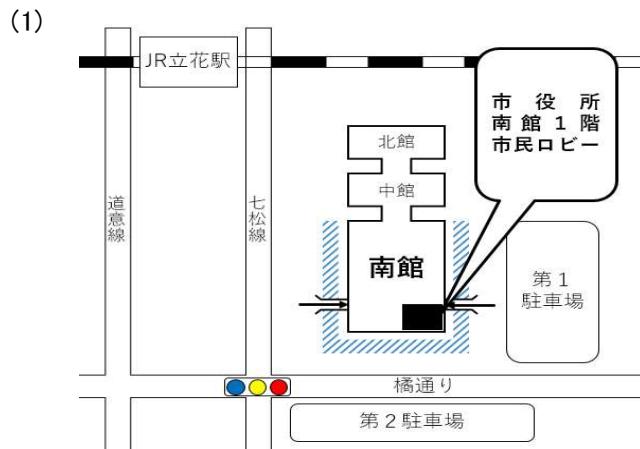
期日前投票のご案内

1 投票ができる場所及び日時

- (1) 市役所南館 1階市民ロビー
(尼崎市東七松町1丁目23番1号)

日時: 1月28日(水)~2月7日(土)
午前8時30分から午後8時まで

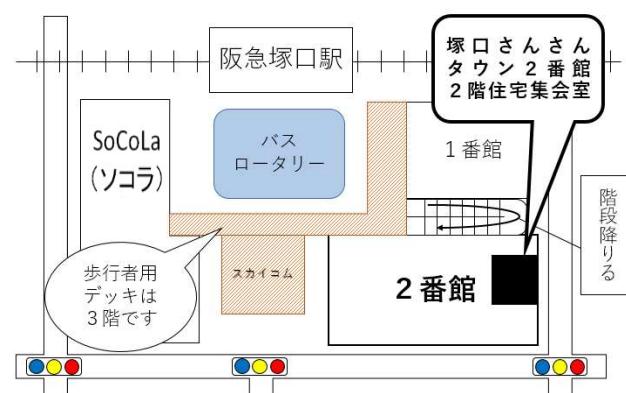
※平日、市役所の駐車場に投票で来られた場合、
最初の1時間までは無料です。
※平日午前8時から午後6時以外の時間帯、
または土、日、祝日に、駐車場をご利用の方は、
駐車料金を減免いたしますので、
必ず駐車券をお持ちください。



- (2) 塚口さんさんタウン2番館 2階住宅集会室
(尼崎市南塚口町2丁目1番2号)

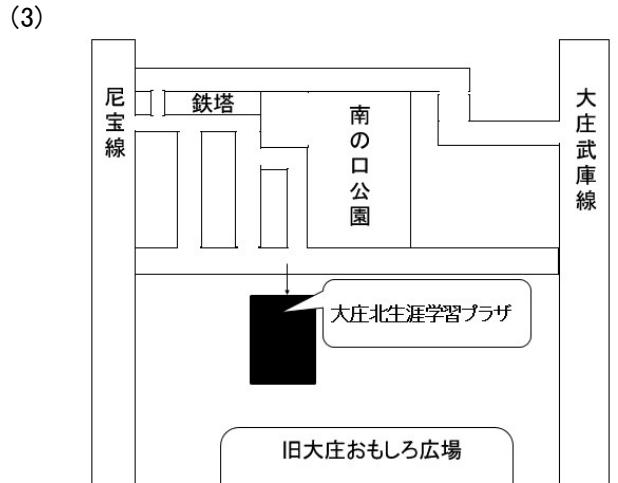
日時: 1月28日(水)~2月7日(土)
午前8時30分から午後8時まで

※さんさんタウンの駐車場は、有料です。



- (3) 大庄北生涯学習プラザ 2階大会議室
(尼崎市大島3丁目9番25号)

日時: 2月2日(月)~2月7日(土)
午前9時から午後5時まで



[重要]

※急な衆議院の解散により、投票場所の確保ができなかったため、今回の選挙では、あまがさきキューズモールでの期日前投票はできませんので、ご注意ください。

※最高裁判所裁判官国民審査は、法令により、2月1日(日)から2月7日(土)の期間しか期日前投票できません。

2 持参するもの

選挙のお知らせ

(選挙のお知らせがない場合は、本人確認書類(免許証や保険証等)の提示を求めることがあります。)

- ★ 期日前投票をするときは、宣誓書への記入が必要です。選挙のお知らせ裏面の宣誓書をご利用ください。
- ★ 期日前投票所にも宣誓書を設置しています。

尼崎市選挙管理委員会

電話: 06-6375-5639 (尼崎市コールセンター)
FAX: 06-6489-6767

[平日] 午前8時30分~午後7時 [土・日曜日・祝日] 午前9時~午後5時